

令和元年度事業報告書

学校法人 二戸学園

学校法人二戸学園令和元年度事業報告書 目次

I	法人の概要	
1.	基本情報	・・・ 1
2.	建学の精神	・・・ 1
3.	学校法人の沿革	・・・ 1
4.	設置する学校・学部・学科等	・・・ 1
5.	学校・学部・学科等の学生数の状況	・・・ 2
6.	収容定員充足率	・・・ 2
7.	役員の概要	・・・ 2
8.	評議員の概要	・・・ 3
9.	教職員の概要	・・・ 4
II	事業の概要	
1.	学校法人二戸学園の取組み	
(1)	理事会・評議員会の開催	・・・ 4
(2)	運営協議会の開催	・・・ 7
(3)	法人・本学・本園の管理運営等に必要な規程の整備	・・・ 8
(4)	防災危機管理体制の構築・充実	・・・ 8
2.	岩手保健医療大学の取組み	
(1)	主な教育・研究の概要	
・	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	・・・ 9
・	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	・・・ 9
・	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	・・・ 9
(2)	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	・・・ 10
1)	教育	
1-1	設置の趣旨に掲げたカリキュラムの適正な実施及び充実	・・・ 10
1-2	学生の支援活動の充実	・・・ 11
1-3	教員の資質向上	・・・ 13
2)	研究	
2-1	研究活動の活性化	・・・ 13
2-2	競争的資金の獲得	・・・ 14
2-3	研究環境の整備	・・・ 14
3)	地域連携・貢献	
3-1	地域に開かれた大学創り	・・・ 15
3-2	高等学校及び実習関連施設との連携	・・・ 16
4)	管理・運営	
4-1	大学機能の基盤強化	・・・ 16
4-2	志願者と入学者の確保	・・・ 17
5)	将来展望の検討	・・・ 19

(3) 新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置	・ ・ 2 0
3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組み	
(1) 園児の確保等	・ ・ 2 0
(2) 幼児教育及び保育	・ ・ 2 0
(3) 施設等の拡充等	・ ・ 2 0
(4) 新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置	・ ・ 2 0
4. 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況 及び施設等整備状況調査について	・ ・ 2 0

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要	
(1) 貸借対照表関係	・ ・ 2 1
(2) 資金収支計算書関係	・ ・ 2 3
(3) 活動区分資金収支計算書関係	・ ・ 2 4
(4) 事業活動収支計算書関係	・ ・ 2 6
(5) 財産目録	・ ・ 2 8
2. その他	
(1) 有価証券の状況	・ ・ 2 8
(2) 借入金の状況	・ ・ 2 8
(3) 学校債の状況	・ ・ 2 8
(4) 寄付金の状況	・ ・ 2 9
(5) 補助金の状況	・ ・ 2 9
(6) 収益事業の状況	・ ・ 2 9
(7) 関連当事者等との取引の状況	・ ・ 2 9
(8) 学校法人間財務取引	・ ・ 2 9
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・ 対応方策	・ ・ 2 9
4. 過去 5 年間の各財務諸表の経年比較	
(1) 貸借対照表	・ ・ 3 0
(2) 資金収支計算書	・ ・ 3 0
(3) 活動区分資金収支計算書	・ ・ 3 1
(4) 事業活動収支計算書	・ ・ 3 1
5. 過去 3 年間の財務比率の経年比較	
(1) 貸借対照表関係	・ ・ 3 2
(2) 事業活動収支計算書関係	・ ・ 3 3

学校法人二戸学園 令和元年度事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

- ・法人の名称 学校法人二戸学園
- ・主たる事務所 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号
TEL 019-606-7030 FAX 019-606-7031
[http:// www.iwate-uhms.ac.jp/](http://www.iwate-uhms.ac.jp/)

2. 建学の精神

- ・岩手保健医療大学

【建学の精神】人々の生活と健康を高め

地域社会に貢献する

ケア・スピリットを備えた保健医療人

- ・岩手保健医療大学附属幼稚園

【理念】養護と教育が一体となる環境の下、家庭と地域との連携を大切に調和のとれた発達を促す

【方針】適切、安全な環境の下、遊びや生活を通じて、子供の自主性や思考力を伸ばす

【目標】明るくたくましい子ども やさしく思いやりのある子ども 自分で考え意欲的な子ども

3. 学校法人の沿革

- 昭和38年 地域の要望により私立託児所開設
- 昭和40年 個人立ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事）
- 昭和53年2月15日 学校法人二戸学園設立
- 昭和53年4月 1日 学校法人二戸学園設立寄附行為認可（岩手県知事）
ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事）
- 平成27年4月27日 岩手保健医療大学設置寄附金募集事業に係る寄附行為変更認可
（岩手県知事）
- 平成28年8月31日 岩手保健医療大学設置認可（寄附行為変更認可）（文部科学大臣）
保健師学校等の指定（文部科学大臣）
- 平成29年4月 1日 岩手保健医療大学開学
- 平成30年3月27日 幼稚園型認定こども園認定（岩手県知事）
- 平成30年3月30日 幼稚園型認定こども園への移行に係る寄附行為変更認可
（文部科学大臣）
- 平成30年4月 1日 岩手保健医療大学附属幼稚園開園、名称変更届出（文部科学大臣）
- 平成31年3月27日 事務所の所在地変更（二戸市→盛岡市）、変更届出（文部科学大臣）
- 令和 2年2月12日 私立学校法令和元年改正等に係る寄附行為変更認可（文部科学大臣）

4. 設置する学校・学部・学科等

- ・岩手保健医療大学 看護学部 看護学科
- ・岩手保健医療大学 附属幼稚園（幼稚園型認定こども園）

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和2年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学	看護学部	80	88	320	294
	看護学科	80	88	320	294

(令和2年5月1日現在)

学校名	学級数	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学 附属幼稚園	3	15	60	26

その他、附属こども園（0歳児～2歳児）の現員数は、24名。

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
岩手保健医療大学	看護学部	0.98	0.96	0.88	0.92
	看護学科	0.98	0.96	0.88	0.92

7. 役員の概要（令和2年4月1日現在）

・理事 定員数（9名） 現員数（9名） ※外部理事（4名）

役員の氏名	常勤・非常勤別	選任区分	就任年月日	主な現職等
理事長 石山 哲	常勤	6-1-3	H26年 9月 23日	財団法人水沢学苑理事長
理事 清水 哲郎	常勤	6-1-1	H29年 4月 1日	岩手保健医療大学長
理事 平船しずか	常勤	6-1-1	H30年 1月 31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
常務理事 池本 龍二	常勤	6-1-2	H30年 4月 1日	
理事 濱中 喜代	常勤	6-1-2	H28年 5月 23日	岩手保健医療大学看護学部長
理事 蛇口 剛義	※非常勤	6-1-2	H29年 4月 1日	
理事 和田 勝	※非常勤	6-1-2	H27年 10月 7日	国際医療福祉大学大学院客員教授
理事 石山 隆	※非常勤	6-1-3	H26年 9月 23日	医療法人杏林会理事長
理事 濱田 敏彰	※非常勤	6-1-3	H29年 4月 1日	経済評論家

*理事選任条項（寄附行為第6条第1項各号）

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 岩手保健医療大学長及び岩手保健医療大学附属幼稚園長
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者
- (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者

*就任年月日は、初任の年月日

・監事 定員数（2名） 現員数（2名） ※外部監事（2名）

監事の氏名	常勤・非常勤別	選任区分	就任年月日	主な現職等
監事 宇佐見方宏	※非常勤	7-1	H26年12月16日	弁護士
監事 石崎 秀明	※非常勤	7-1	H30年6月1日	公認会計士・税理士

* 監事選任条項（寄附行為第7条第1項）

監事は、この法人の理事、職員（学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

* 就任年月日は、初任の年月日

8. 評議員の概要（令和2年4月1日現在）

・評議員 定員数（19名以上） 現員数（19名）

評議員の氏名	選任区分	就任年月日	主な現職等
評議員 清水 哲郎	24-1-1	H29年4月1日	岩手保健医療大学長
評議員 平船しずか	24-1-1	H30年1月31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
評議員 濱中 喜代	24-1-1	H27年8月3日	岩手保健医療大学看護学部長
評議員 木内 千晶	24-1-1	H26年9月23日	岩手保健医療大学看護学部准教授
評議員 児玉 清隆	24-1-1	H29年1月31日	岩手保健医療大学顧問
評議員 足立るみ子	24-1-2	H27年8月3日	(有) 志賀煎餅
評議員 米沢 信子	24-1-2	H21年2月11日	岩手食品工業 (株)
評議員 石山 隆	24-1-3	H26年9月23日	医療法人杏林会理事長
評議員 石山 哲	24-1-3	H26年9月23日	(財)水沢学苑理事長
評議員 池本 龍二	24-1-3	H30年4月1日	
評議員 岩井 郁子	24-1-3	H29年4月1日	聖路加看護大学名誉教授
評議員 江畠 實	24-1-3	R 2年1月31日	介護老人保健施設リハビリパーク
評議員 蝦名 宣男	24-1-3	R 2年1月31日	医療法人イーハトーブ病院長
評議員 角 邦勝	24-1-3	H29年4月1日	(株) 八戸魚市場監査役
評議員 鎌田 積	24-1-3	H28年2月8日	日本開発構想研究所シニアアドバイザー
評議員 高橋 明美	24-1-3	R 2年1月31日	岩手県立中央病院看護部長
評議員 濱田 敏彰	24-1-3	H29年4月1日	経済評論家
評議員 蛇口 剛義	24-1-3	H29年4月1日	
評議員 和田 勝	24-1-3	H27年8月3日	国際医療福祉大学大学院客員教授

* 評議員選任条項（寄附行為第24条第1項各号）

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から、理事会において選任した者
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者

* 就任年月日は、初任の年月日

9. 教職員の概要（令和2年4月1日現在）

・岩手保健医療大学

教員 35名（学長、看護学部長、教授8名、准教授3名、講師5名、助教7名、助手10名）
（平均年齢 51.9歳）

教員（兼務）30名
（平均年齢 60.1歳）

職員 18名

・岩手保健医療大学附属幼稚園

教員 14名（園長、主幹教諭、教諭12名）
（平均年齢 28.7歳）

調理員 2名

職員 1名

II 事業の概要

1. 学校法人二戸学園の取組み

学校法人二戸学園（以下「法人」という。）は、人々の生活と健康を高め地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人を育成することを建学の精神とする岩手保健医療大学（以下「本学」という。）と地域社会と積極的に連携・協力し地域の幼児教育及び保育に寄与することを目指す岩手保健医療大学附属幼稚園（以下「本園」という。）が密接に連携することにより、地域への貢献をより高めていくとともに、法人が社会の負託に応えるため、法人のコンプライアンス意識の高揚とガバナンス機能の強化に努め、円滑で適正な法人運営に注力しているところである。

具体的に取り組んだ事項は、以下のとおり。

（1）理事会・評議員会の開催

学校法人二戸学園寄附行為第17条に規定する理事会を7回、第20条に規定する評議員会を6回開催した。

【理事会・評議員会の開催状況】（R元年度理事会実出席率93.7%・評議員会実出席率77.3%）

	開催日	主な議題
第1回 理事会	R元.5.22 理事会実出席率 88.9%	① 学校法人二戸学園平成30年度事業報告 ② 学校法人二戸学園平成30年度決算 ③ 授業料等の改定について ④ 管理運営関係規程の整備
第2回 評議員会	評議員会実出席率 75.0%	（報告事項：大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果について）

<p>第2回 理事会 第2回 評議員 会</p>	<p>R元.7.24 理事会実出席 率 88.9% 評議員会実出 席率 85.0%</p>	<p>① 岩手保健医療大学大学院看護学研究科の設置 ② 岩手保健医療大学学則の変更 ③ 岩手保健医療大学附属幼稚園園則の変更</p> <p>（ 報告事項：私立学校法等の一部改正、監事監査（教学面の監査）の報告 ）</p>
<p>第3回 理事会</p>	<p>R元.9.11 理事会実出席 率 88.9%</p>	<p>① 学校法人二戸学園中期計画の策定 ② 学校法人二戸学園中期計画・評価委員会規程の制定 ③ 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの策定 ④ 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の設計契約</p> <p>（ 報告事項：教学等について、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査等について ）</p>
<p>第4回 理事会 第3回 評議員 会</p>	<p>R元.10.16 理事会実出席 率 88.9% 評議員会実出 席率 80.0%</p>	<p>① 学校法人二戸学園中期計画の策定 ② 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの策定</p> <p>（ 報告事項：令和元年度前期諸行事・活動状況、令和元年度事業計画の進捗状況、私立学校法令和元年改正の概要、高等教育の修学支援新制度について、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査等について ）</p>
<p>第5回 理事会 第4回 評議員 会</p>	<p>R元.11.27 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 80.0%</p>	<p>① 学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ② 学校法人二戸学園中期計画の策定 ③ 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの策定</p> <p>（ 報告事項：令和2年度推薦入学試験・社会人特別入学試験について、大学院看護学研究科の設置に係る準備状況について、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査等について ）</p>

<p>第6回 理事会 第5回 評議員 会</p>	<p>R2.1.29 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 率 70.0%</p>	<p>① 評議員の推薦、選任 ② 理事の選任 ③ 監事の選出、同意 ④ 令和元年度収支予算（第1号補正予算） ⑤ 学校法人二戸学園中期計画の策定 ⑥ 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの策定 ⑦ 学校法人二戸学園岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請 ⑧ 学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ⑨ 学校法人二戸学園岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置に伴う規程の整備 ⑩ 日本私立学校協会への加入について ⑪ 理事長の選任</p> <p>（報告事項：令和2年度一般入学試験A日程について、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査等について、監事の選任）</p>
<p>第7回 理事会 第6回 評議員 会</p>	<p>R2.3.18 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 率 73.7%</p>	<p>① 常務理事の選任 ② 学校法人二戸学園役員の報酬等の支給の基準及び評議員の手当等に関する規程 ③ 理事の競業及び利益相反取引 ④ 長期借入金 ⑤ 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の増築 ⑥ 学校法人二戸学園令和2年度事業計画 ⑦ 学校法人二戸学園令和2年度収支予算</p> <p>（報告事項：令和2年度年度監事監査計画、令和2年度入学試験の状況、附属幼稚園の状況、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査等について、岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請（寄附行為変更認可申請））</p>

(2) 運営協議会の開催

法人及び学校(本学及び本園)における主要な活動状況等について協議することにより、構成員間(理事、教学、事務局の代表)の情報の共有化を図るとともに、理事会で決定すべき重要な事項について事前の意見調整を行うため、運営協議会を計 8 回開催した。

【開催状況】

	開催日	主 な 議 題
第 1 回	H31.4.24	<ul style="list-style-type: none"> ① 授業料等の改定について ② 大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果について ③ 当面の検討事項(ガバナンス体制の整備、私立学校法令和元年改正に伴う寄附行為・関連規程の整備、利益相反取引等のコンプライアンス関連規程の整備、中期計画の策定、自己点検・評価の範囲拡充と体制整備、大学院設置申請体制の整備 等)
第 2 回	R 元.5.22	<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学大学院看護学研究科(修士課程)の設置について ② 大学院設置準備委員会 ③ 大学院看護学研究科設置及び主な関連規程等の新設・変更に係る理事会等の承認日程 ④ 大学院看護学研究科設置に係る寄附行為変更認可申請
第 3 回	R 元.7.24	<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学大学院看護学研究科の設置 ② 岩手保健医療大学学則の変更 ③ 岩手保健医療大学附属幼稚園園則の変更 ④ 大学の広報活動の概要 ⑤ 私立学校法等の一部改正と対処すべき事項
第 4 回	R 元.9.11	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校法人二戸学園中期計画の策定 ② 学校法人二戸学園中期計画・評価委員会規程の制定 ③ 岩手保健医療大学ガバナンス・コートの策定 ④ 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の設計契約
第 5 回	R 元.10.16	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校法人二戸学園中期計画の策定 ② 保健医療大学ガバナンス・コートの策定 ③ 私立学校法令和元年改正の概要 ④ 高等教育の修学支援新制度について ⑤ 岩手保健医療大学附属幼稚園の状況

第 6 回	R 元.11.27	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ② 学校法人二戸学園中期計画の策定 ③ 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの策定 ④ 令和 2 年度推薦入学・社会人特別入学試験について ⑤ 大学院看護学研究科の設置に係る準備状況について
第 7 回	R2.1.29	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年度収支予算（第 1 号補正予算） ② 学校法人二戸学園中期計画の策定 ③ 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの策定 ④ 岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請 ⑤ 学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ⑥ 大学院看護学研究科設置に伴う規程の整備 ⑦ 日本私立大学協会への加入について ⑧ 令和 2 年度一般入学試験 A 日程について
第 8 回	R2.3.18	<ul style="list-style-type: none"> ① 常務理事の選任 ② 長期借入金 ③ 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の増築 ④ 学校法人二戸学園令和 2 年度事業計画 ⑤ 学校法人二戸学園令和 2 年度収支予算 ⑥ 令和 2 年度入学試験の状況

(3) 法人・本学・本園の管理運営等に必要な規程の整備

令和元年度においては、私立学校法令和元年改正に係る寄附行為変更認可申請、岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請及び設置認可に係る寄附行為変更認可申請、中期計画及びガバナンス・コードの制定、大学院看護学研究科設置に伴う規程の整備、並びに役員の報酬等の支給の基準及び評議員の手当等に関する規程を制定した。今後とも、コンプライアンスの体制強化と推進についての関連規程の整備と周知、利益相反マネジメントの強化（運用規程（細則）の制定、運用）、ハラスメント対策の強化及び公益通報の周知の徹底などを図ることとしている。

(4) 防災危機管理体制の構築・充実

本学では、防火防災対策の一環として、①防災訓練事前学習会・防災訓練の実施（平成 31 年 4 月）及び「盛岡市シェイクアウト」への参加（元年 8 月）、②教職員の緊急連絡網の訓練の実施（元年 9 月）及び安否確認連絡システムの訓練の実施（元年 11 月）、③災害対策マニュアルの改訂（2 年 3 月）、④緊急時対応ポケットマニュアルによる教職員・学生への啓発（元年 8 月）及び同マニュアルの改訂（2 年 1 月）、⑤教職員を対象とした一次救命処置(BLS)講習会の開催（元年 9 月に 4 回）、⑥学生対象の防犯に関する啓発研修（元年 8 月）を実施した。また、災害対策用資機材として、教職員用のヘルメットを整えた（2 年 2 月）。さらに、新型コロナウイルス感染

症等の感染発生予防の措置として、①感染予防についての注意喚起(平成 31 年 4 月～2 年 3 月に 6 回)、②学内 21 か所に擦式アルコール消毒液を配置し、感染発生予防の徹底を行った。

2. 岩手保健医療大学の取組み

(1) 主な教育・研究の概要

「建学の精神」

本学は、地域に開かれた、人々と共に在る大学として、将来を見すえた創造的・知的構想力を備えた人間性豊かな社会人であるとともに、人々の生活と健康を高めようとするケア・スピリットをもった保健医療人として、社会に貢献できる専門職業人を育成することを目指して、世界に開かれた視点をもって実践・研究・教育にかかわる活動を進める。

「教育の基本方針」

人々の生活と健康を高めるために、豊かな人間性・社会性を培い、ケア・スピリットをもって、科学的根拠に基づく看護の専門的知識・技術を実践に活かせる基礎的能力を養い、多職種と協働しつつ地域社会の保健医療福祉に貢献できる看護実践者を育成する。

・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神に基づく教育理念を達成するため、次のような人材を求めている。

- 1) 看護に関心をもち、将来、看護師または保健師として地域社会に貢献したいという強い意欲をもつ人
- 2) 他者と協力して問題解決できる、協調性とコミュニケーション能力をもつ人
- 3) 人間の尊厳を理解し、世代を超えて人とかかわることのできる人

・教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目標を達成するために、次の方針に基づく教育課程を編成している。

- 1) 基礎科目は総合人間科学として、人間力や看護する対象の全人的・共感的な理解、コミュニケーション能力に重点を置き、人間理解のために「思考の基礎と方法」「自己・他者の理解」「生活・社会の理解」の 3 科目群を設置する。
- 2) 専門基礎科目は看護とその対象理解ベーシックとして、パートナーシップや科学的な根拠に重点を置き、健康（健康課題も含む）の理解のために、「自然・環境の理解」「健康の理解」「保健と環境の理解」の 3 科目群を設置する。
- 3) 専門科目は科学的根拠に基づく看護のコアとなる知識と技術、ケア・スピリットに重点を置き、看護の理解のために「基盤の理解」「実践の理解」の 2 科目群を設置する。
- 4) 統合科目は看護の統合的理解として、多職種連携・協働や地域社会、看護専門職者としての成長に重点を置き、「在宅看護の理解」「地域・公衆衛生看護の理解」「看護の総合的理解」の 3 科目群を設置する。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

次に掲げる能力を有していることを重視し、所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定する。

- 1) 人間力
周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。
- 2) ケア・スピリット
ケアの相手の人生にとっての最善を目指して、自ら進んでケアに向かう姿勢を発揮できる。
- 3) 人間の実践的理解

ケアの相手の意向・気持ち・状況を共感的に理解しようと努めることができる。

4) 専門的知識・技術とその臨床実践

看護ケアに必要なコアとなる専門的知識・技術を備え、臨床の場での具体的な対応に活かすことができる。

5) 多職種連携・チームワーク

チームメンバーや多職種のケア従事者たちと連携・協働することができる。

6) アドボカシー

ケアの相手の側に立って、そのよい人生のために支援し、必要に応じて代弁ができる。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

開学3年目を迎える令和元年度は、2年間にわたり築いてきた基本的な体制作り等の実績を踏まえ、完成年度後の持続的な発展を目指し、その方向に沿った教育・研究・地域貢献・管理運営等の在り方を検証し、さらなる実績を積むために次の5項目を年次目標とした。

- ① これまでの2年間の実績を踏まえ、新たに就任する教員を加えた教育組織の充実により、全教員が本学の教育理念の基に、学生の学力について情報を共有し、学生個々の学修成果を高めるような教育の在り方について共同で検討・実施する。また、学生を支援するための教職員の適正配置や協働体制の構築に取り組む。
- ② 本学独自の共同研究費に加え、外部の競争的資金を獲得して研究成果をあげていくとともに、引続きそのための研究環境の充実に取り組む。
- ③ 本学では、看護の専門領域毎に経験豊富な教員を擁していることや地理的利便性が高いことを積極的に活用し、関係団体や地域医療機関等との連携・交流、研究成果の還元など、人的・物的資源を活用した地域社会への貢献を引続き推進する。
- ④ 志願者・入学者確保のための効果的な方策等を検討・実行していく。また、質の高い教育を実施するため、学修環境を引続き整備していく。
- ⑤ 完成後の将来展望をより具体的に検討し、これらの実現に向けて準備を進める。

上記年次目標を受け、以下のような具体的な事業計画を策定し、これを達成するための諸施策を実施・展開した。

1) 教育

1-1 設置の趣旨に掲げたカリキュラムの適正な実施及び充実

1-1-1 学生のこれまでの学修状況を検証し、これらの結果を反映したカリキュラム改善・見直しについて、教学委員会を中心に検討を進める。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートの実施結果を基に授業改善に努めるとともに、教学委員会等において学生の学修状況等を把握し、成績不振学生対応等について意見交換を行った。

また、4年度に予定されている看護師、保健師に係る新カリキュラム導入を見据え、情報収集を行った。

1-1-2 カリキュラムに沿った授業展開を着実に実施するとともに、演習や実習指導のさらなる充実に努める。

(対応及び成果等)

カリキュラム、シラバスに沿った分かりやすい授業を実施するとともに、演習等における指導の在り方について、教学委員会において検討を重ねた。

また、元年 10 月 12 日に保健師課程履修希望者を対象に保健師課程履修者選考試験（筆記・面接）を実施した（3 年生 20 名が合格）。

1-1-3 フレッシュマン合宿、サマーキャンプ等、看護職としての意識やコミュニケーション力を高めることを目的とした 1・2 年次の課外学習をさらに充実していく。

（対応及び成果等）

新入生を対象に平成 31 年 4 月 11 日及び 12 日に「国立岩手山青少年の家」においてフレッシュマン合宿を実施し、ビブリオバトルやレクリエーションをとおして相互理解を図り今後の大学生活に対する心構えを持たせた。

また、1、2 年生を対象に、後期授業開始日（元年 9 月 27 日）にサマーキャンプを実施し、「仲間と築く小社会の中で、話し合っ て共に創った空間・時間の中で、新しい学びを体験・共有する。」という目標に向かい、グループワーク等を行った。

2 年度以降、フレッシュマン合宿等の効果を検証し、より充実した内容となるよう検討を進めることとした。

1-1-4 より良い実習を目指して、開学後に新たに 13 の実習施設を開拓してきた。これに加え、来年度から始まる保健師課程の実習を円滑に進めるため、実習に必要な保健所や市町村の関連部署等の実習先の開拓に努める。

（対応及び成果等）

実習を充実させるため新たに 21 施設を開拓し、保健師課程の実習先についても新たな協力を得た。また、元年 10 月 11 日に岩手県医療政策室主催「県内看護師等学校養成所関係者会議」に学部長と教授 1 名が参加し、今後の実習の在り方について検討を行った。

1-1-5 引続き、実習指導者会議を開催して実習施設とのより密接な連携を図り、今年度の実績を基に次年度以降の実習がより円滑で充実したものとなるよう努める。

（対応及び成果等）

実習施設と綿密な打合せを行うとともに、実習施設に大学案内、学生募集要項を配布し、本学の教育への理解を深める活動を行った。また、教育への理解と実習の充実に資するため、実習指導者会議（2 年 3 月 2 日）を計画したが、新型コロナウイルス感染発生予防の措置として中止とした。準備した資料については、実習施設に送付し共通認識に努めた。

1-1-6 学生の授業評価に基づき、教育内容、方法等について検討・改善し、教育の質の充実に努める。

（対応及び成果等）

前期授業科目について学生アンケートを実施し分析を行い、教育内容、方法等の改善に繋がった。

後期授業科目について行った学生アンケート結果についても、より質の高い授業改善と本学学生の実態に合った授業実施に繋げるよう、2 年度当初に分析を行うこととした。

1- 2 学生の支援活動の充実

1-2-1 新たにキャリアアドバイザー（3 年生担任）を配置するなど、アドバイザー制度をさらに充実させ、学生の生活指導体制、キャリア支援体制のさらなる強化を図る。

（対応及び成果等）

新たにキャリアアドバイザー 3 名を配置するとともに、空席となっていた学生相談者を元年

7月に配置した。引続き、キャリアアドバイザー及び学生相談者を中心として、生活指導、学修指導及びキャリア支援の充実に努めることとした。

- 1-2-2 国家試験対策及びキャリア形成支援のため、関連する情報の収集とさまざまな方策を検討し、実施していく。

(対応及び成果等)

国家試験対策として、2年生を対象として元年9月30日に国家試験対策ガイダンスを開催し、併せて70分の業者による講義を行った。また、1～3年生に2年2月21日に模擬試験を実施した。

3年生には平成31年4月2日に国家試験対策ガイダンスを開催し、併せて2年生時の同年2月に実施した模擬試験のフィードバックを行った。また、元年10月25日に専門基礎模擬試験を、10月から11月には解説DVDによる自己学習と学内教員による補講を実施した。さらに、2年2月には模擬試験とその模擬試験の解説を1回行った。

1年生には2年2月に重要領域解剖生理学の試験を受験させた。

2年度以降については、国家試験対策支援委員会を2年4月から立ち上げ、さまざまな企画を検討し、実施していくこととした。

- 1-2-3 卒業後の進路指導の充実のため、学務課とキャリアアドバイザーが密接に連携したキャリア支援体制を整える。

(対応及び成果等)

学務課とキャリアアドバイザーが協議し、元年11月に2年生向けの、2年2月に3年生向けのキャリア説明会を実施した。

- 1-2-4 単位取得が困難な学生に対し、個別指導及びグループ学修指導をより一層強化していく。(対応及び成果等)

成績不振学生に対して、個々に授業の空き時間に「課題学習」の時間を設定し、自主的学修をするよう指導し、その成果を教職員が確認した。後期についても「課題学習」を行うとともに、さらなる強化策について教学委員会で検討を重ねた。

また、元年9月12日に池田輝政氏(追手門学院大学アサーティブセンター客員研究員)を招聘し、「成績不振学生に対する対応」というテーマでFD研修会を開催し、本研修で得た知見を今後の学生指導に活かす方策を検討し、指導を強化することとした。

- 1-2-5 留年生、休学生に対し、保護者の十分な理解を得ながら、きめ細かな学修・生活支援を行っていく。

(対応及び成果等)

成績不振者、休学者・休学予定者及び復学予定者と学年担任、科目担当者及びアドバイザー教員が面談し、個々の学生に合わせたサポートを行った。

また、特に一部の学生に対して、元年10月27日の大学祭及び11月9日のナーシングプレッジセレモニーに併せ保証人との個別面談を行うなど、家庭の協力も得ながら丁寧な指導を行った。

さらに、59項目にわたる学生アンケートを作成・実施し、その結果は学生委員会で検討し教授会に報告した。今後さらに詳細な分析を行っていくこととした。

- 1-2-6 蔵書の質・量ともに充実を図り、学生の学修支援を継続的に行う。また、学生にとって魅

力ある展示などを企画し、利用促進を図っていく。

(対応及び成果等)

看護及び医学系の新刊図書を中心に、和書 845 冊、洋書 13 冊及び視聴覚教材 3 点を整備した。今後とも引続き蔵書の質・量の充実を図り学修支援を行っていくこととしている。

また、蔵書数が増えたことから、書架のサイン（見出し等）に工夫を凝らし、目的の本を探しやすい書架づくりを目指していくこととしている。

元年 7 月 18 日から 9 月 27 日まで行ったビブリオバトル（知的書評会議）の企画展の際には、学生に協力要請を行い、パネルを作成し、関連図書とともに展示した。

1-2-7 新入生歓迎行事、大学祭、さんさ踊りへの参加等、学生の自治活動や自主的活動に対して、適切なサポートを行っていく。

(対応及び成果等)

新入生に対し、オリエンテーションを平成 31 年 4 月 8 日から 10 日まで計 6 コマ、4 月 11 日及び 12 日にフレッシュマン合宿を実施し、学生間の相互理解を図ることにより今後の大学生活に対する心構えを持たせた。

元年 8 月 4 日の「盛岡さんさ踊り」への初参加（学生・教職員 55 名参加）に際しては、備品の購入、運営等において教職員がサポートした。また、10 月 27 日に開催した大学祭でも教職員がサポートを行うとともに、学生の自治活動や自主的活動においても、学生委員会において把握し、事故等が生じないよう適正な指導に努めた。

1-3 教員の資質向上

1-3-1 3 学年が揃い、実習を含めてカリキュラムが過密になり、教員の負担も高まってくるが、教員間の協働・連携を密にすることにより、教員の資質の向上のための時間を確保する方法等を構築する。

(対応及び成果等)

実習を含めたカリキュラムの増大と授業の質の向上のための準備、丁寧な学生支援活動など、教員の負担が増々高まるなか、教員の資質向上のための時間の確保等の方策を検討した。

また、領域等のバランスを考慮した教員配置が必要であることから、教員の増員、再配置等の検討を進めた。

1-3-2 教員の資質向上を図るための F D について、現状分析に基づいた年間計画を策定し、実施する。

(対応及び成果等)

年度初めに策定した年間計画に沿って、「東大 FD（インタラクティブ・ティーチング）」、「ケア・スピリット研修会」等の FD・SD を実施したほか、日本私立看護系大学協会主催の「大学新任教員のための研修会」への参加、科学研究費補助金獲得に向けての研修、一次救命処置講習会の実施などにより、教員の資質向上に努めた。

また、全国の看護系大学が行った FD の記録が閲覧できる「FD マザーマップ」を活用し、FD 活動を体系的に行った。教員が「FD マザーマップ」サイトに登録することで、教員個々の能力レベルと本学全体の傾向が把握できることから、今後も継続して活用することとした。

2) 研究

2-1 研究活動の活性化

2-1-1 共同研究費を活用した平成 29 年度採択の 3 つのプロジェクト研究（下記のとおり）を

引続き推進するとともに、今年度着任の教員も含めた新たな共同研究の推進を図り、教員の研究意欲と研究水準の向上に努める。

ア) 岩手県内の看護学生と看護職者の職業的アイデンティティと地域志向の実態調査

イ) 看護大学生の「ケア・スピリット」その変化

ウ) 本学におけるタブレット端末を用いた反転授業導入に向けての基礎研究

(対応及び成果等)

大学が提示する共同研究プロジェクト課題（平成 29 年度からの継続 2 研究）に加え、申請者が自主的に設定する課題（4 研究）に対して研究費を配分した。

・大学が提示する共同研究（計 420 千円）

① 本学におけるタブレット端末利用状況向上に向けた取組み（140 千円）

② 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する研究（280 千円）

・申請者が自主的に設定する課題（計 1,010 千円）

① 不妊治療後出産した女性の出産体験の受け止めに関する調査（282 千円）

② 積雪寒冷地域における身体活動量、食生活、筋力、骨格筋量の季節変化（374 千円）

③ 復興期災害看護教育における被災地体験学習の評価に関する基礎的研究（214 千円）

④ 自己調整学修課程における予見段階に着目した基礎看護技術の授業方略の検討

（140 千円）

2-2 競争的資金の獲得

2-2-1 科研費審査において参照されるリサーチマップに全教員が業績をリアルタイムで掲載することを周知・徹底し、教育研究費補助金（以下「科研費」という。）の応募率・採択率の向上に努める。

(対応及び成果等)

リサーチマップに研究業績をリアルタイムで掲載することを周知・徹底し、全教員が実施した。

元年度の科研費の配分総額は、14,576 千円（代表者 10 件、分担者 4 件、計 14 件）であった。このうち新規分は 4,290 千円（代表者 3 件、分担者 1 件、計 4 件）であった。

また、平成 30 年度に引続き、元年度も競争的資金の獲得を推進するため、学長と教授とによる「科学研究費補助金獲得に向けての FD 研修会」を開催し、教員 2 名の参加を得た。

今後とも科研費応募、獲得のための取組みに重点を置き、全教員の科研費応募を目指していくこととした。

2-2-2 科研費以外の外部に関する情報についても広く収集・提供することにより、研究資金の拡充に努め、研究活動の活性化を図る。

(対応及び成果等)

外部資金獲得のための研究助成公募等の情報収集や、科研費以外の外部に関する情報についても広く収集・提供することにより、研究資金の拡充に努め、研究活動の活性化を図った。

今後とも、これらの活動を継続し、研究資金の獲得と研究能力の向上に努めていくこととした。

2-3 研究環境の整備

2-3-1 本学教員の教育・研究能力の維持向上のため、若手教員に対する研究支援対策として、研究委員会による講習会の開催及び教授等による個別指導の充実を引続き図っていく。

(対応及び成果等)

科研費申請に係る個別指導方法を検討し、准教授以下の教員に対し、計画書作成を指導する担当教授を割り当てるなどの方策を実施している。

また、研究インフラの整備として、SPSS ソフトウェア（統計解析ソフトウェア）の 2 ライセンスをノートパソコン 2 台に導入し、今後ともさらにライセンス数を増やす等、研究環境の整備を図っていくこととした。

2-3-2 学会、研修会及び関連機関等の研究資金情報等を迅速に確認・共有できるよう、情報提供のシステム化を推進する。

（対応及び成果等）

科研費管理システムを導入し、教員側・事務側の双方が予算執行状況を確認できるようにし、本システムを活用することにより、適切な予算執行・管理に努めた。

3) 地域連携・貢献

3-1 地域に開かれた大学創り

3-1-1 平成 30 年度から実施している地域住民に対する図書館開放について、さらなる利用促進を図るため、広報活動に努める。

（対応及び成果等）

実習先の病院との打合せや高校訪問の際に、図書館を紹介するチラシを配布している。また、元年度から、新着図書は Web サービスや SNS を活用して情報発信を行った。これらにより、本年度は、延べ 171 人の学外利用者があった。今後とも、公開講座の参加者にチラシを配布するなど、積極的に図書館を PR していくこととした。

3-1-2 引続き、地域交流室の活用を促進するため、地域への開放事業、学長懇話会、研究会等を企画・実施する。

（対応及び成果等）

本学の知名度の向上、地域への貢献を目指し、元年 6 月 24 日・25 日に岩手県福祉協議会、7 月 6 日・7 日に東北赤十字臨床検査技師研修会、7 月 7 日に岩手臨床倫理セミナー、9 月 6 日・7 日・8 日に北日本看護学会学術集会企画委員会、10 月 5 日に岩手県助産師会研修会を開催するなど、31 の協議会・団体等に本学施設の貸出を行い、地域交流室の活性化を促進した。

なお、2 年 2 月 26 日及び 3 月 11 日に企画した学長と医療・ケア従事者との懇話会は、新型コロナウイルスの感染発生予防の観点から中止とした。

3-1-3 一般向け・専門家向けの公開講座や出前講座など、地域のニーズに応じた活動を展開し、参加者の拡大化と多様化を図っていく。

（対応及び成果等）

一般向け、専門家向け等の出前講義（講演）を、病院、介護老人保健施設及び医師会等を対象として 14 回開催し、地域のニーズに応じた活動を展開した。

また、本学において、元年 9 月 21 日に学長による公開講座「ACP 意思決定支援を実践に活かす：講演及び事例検討」（参加者 21 名）、10 月 19 日に勝野教授による公開講座「若手認知症の理解と対応：講演及び情報交換会」（参加者 51 名）を開催した。

3-1-4 自治体や関係団体が開催する研修会等に、看護に関する教育・研究経験が豊富な教員を講師として積極的に派遣し、地域貢献に努める。

（対応及び成果等）

学長・学部長をはじめとして、教員（延べ 51 名の教授、准教授、講師等）を岩手県庁などの行政機関、看護協会、大学、保健医療福祉機関等の研修会・委員会等へ講師・委員として派遣し、地域貢献に努めた。

3-2 高等学校及び実習関連施設との連携

3-2-1 高等学校からの本学の見学者受入れを促進するとともに、出前授業、大学説明会等、高大連携に向けた仕組作りを進めていく。

（対応及び成果等）

元年 9 月 24 日に岩手県立岩谷堂高等学校の生徒及び教諭（7 名）、10 月 8 日に岩手県立一関第二高等学校の生徒及び教諭（50 名）を受入れて、今後の受験生確保を念頭に、大学紹介、授業見学及びキャンパス見学等を実施した。

今後も、積極的に本学への受入れを図るとともに、出前授業、説明会、高大連携等に向けた仕組作りを進めるべく、広報等の強化を図っていくこととした。

3-2-2 岩手県青少年会館と連携し、早期から看護への関心を高めるため、中学生へのキャリア教育を実施する。

（対応及び成果等）

岩手県青少年会館と連携し、平成 31 年 4 月 23 日に山田町立山田中学校の生徒（12 名）、元年 6 月 26 日に久慈市立宇部中学校の生徒（3 名）、7 月 3 日に盛岡市立北稜中学校の生徒（4 名）、7 月 18 日に花巻市立花巻中学校の生徒及び教諭（5 名）、10 月 10 日に花巻市立大迫中学校の生徒及び教諭（30 名）を受け入れて、講義、演習体験、キャンパス見学等のキャリア教育（職業体験）を実施した。

今後も、引続き積極的に受入れ、早期から看護への関心を高めるようなキャリア教育を企画・実施していくこととした。

3-2-3 実習施設等と連携し、教員及び実習指導者の資質向上のために、交流会や研修会を企画・実施する。

（対応及び成果等）

実習施設等との打合せ会議を平成 31 年 4 月中に 15 施設、元年 5 月中に 10 施設で行い、本学の教育理念・実習目標と、各領域の実習目標・実習方法を説明し意見交換を行うとともに、2 年度 4 年生の臨地実習開始に向け、在宅看護学実習では訪問看護ステーション・地域包括ステーション等 10 か所以上、公衆衛生看護学実習では市町村・保健所 14 か所と打合せ等を行った。また、実習施設へ大学案内、学生募集要項を配布し、本学の教育への理解を深める活動を行った。

実習指導を円滑に実施するため、各実習前の 1 日～半日程度の教員研修を 9 実習施設において実施し、延べ 22 名の教員の参加があった。

なお、2 年 3 月 2 日に開催予定であった実習指導者会は、新型コロナウイルスの感染発生予防の観点から中止としたが、参加申し込みのあった 31 施設に対して当日配布資料を 3 月 3 日に送付した。

4) 管理・運営

4-1 大学機能の基盤強化

4-1-1 大学のガバナンス機能を強化するため、教授会や各委員会の連携を密にするとともに、教務サイドと事務サイドの連絡調整や情報共有を目的として開催している業務連絡会をさら

に活性化させる。

(対応及び成果等)

常任理事、学長、学部長、事務局長及び各課長による「業務連絡会」を毎週定期的に開催し、教学サイドと事務サイドの連絡調整、情報の共有化を図った。さらに、自律的なガバナンスの改善・強化、情報公開、経営強化等の取組みについて、「業務連絡会」を通じて円滑かつ迅速に進めることに努めた。

また、新たに法人に設置した「中期計画・評価委員会」を中心として、教授会及び各委員会との連携のもと、学校法人二戸学園中期計画及び岩手保健医療大学ガバナンス・コードを策定した。

4-1-2 教学上の事柄を検証し、次のステップの基礎となる課題・目標を発見していくため自己点検評価委員会の活動をさらに活性化させる。また、機関別認証評価受審を念頭に、法人自体の事項も含めて点検等を行う体制を整備する。

(対応及び成果等)

教学上の事柄を検証する自己点検評価委員会において、各委員会の活動目標や活動状況等の情報収集を行った。

また、法人全体の自己点検評価を機動的に行うため、新たに法人に中期計画・評価委員会を設置し、管理運営面も含めた法人全体の自己点検・評価を行うこととした。

なお、認証評価機関の受審についても本委員会が中心となって情報収集に努め、受審体制等の検討を進めることとしている。

4-1-3 教員、事務職員がともに参加するFD・SDを合同で開催して知識・情報を共有することにより、それぞれの資質を高め、大学を機能的に運営できるよう努める。

(対応及び成果等)

元年9月12日にFD研修会「成績不振学生に対する対応」を開催し、教員のほか事務職員9名も参加し、知識・情報の共有に努めた。

また、FD・SD研修会「ケア・スピリットに関する研修会」(1回目:元年10月31日、2回目:2年1月6日)を開催した。今後とも、本学の実態に沿った体系的なFD・SDの在り方について検討し、工夫を重ねていくこととした。

4-1-4 学年進行に合わせた情報設備の基盤整備を進め、学修環境のより一層の向上に努める。

(対応及び成果等)

情報処理室のスクリーン設置等の整備を行った。今後とも、情報基盤の保守整備に努め、学修環境の一層の向上に向け検討を重ねていくこととした。

4-1-5 設置計画に基づいた設備・備品等の整備を進めるとともに、より充実した教育と学生生活充実のための設備等の整備に努める。

(対応及び成果等)

設置計画に基づき、必要な設備・備品の整備に努めた。今後とも、充実した教育と学生生活充実のための整備について検討を重ねていくこととした。

4-2 志願者と入学者の確保

4-2-1 成績の優秀な学生を対象に志願理由・動機等の聴取り調査を行うなど、これまでの志願状況を分析し、これらの結果に基づいた重点的な広報活動地域の選定や訪問高校の重点化を

図る。

(対応及び成果等)

過去3年間で入学実績のある78校のうち65校を訪問するとともに、盛岡地区を進学先と考えている青森県八戸地区、宮城県北部地区、秋田県角館・湯沢地区等の高校、延べ135校を訪問した。

今後は、教育情報支援企業からの情報提供による志願者動向の把握、推薦入試による入学状況の分析・検証等により、より効果的な対応策を検討することとしている。さらに、予備校や学習塾等の協力を得て、本学の大学案内等の資料の常置についても検討することとした。

4-2-2 看護系大学志望の受験者の実態(少子化等による減少)とそれに対する有効な対応策について、様々な方法で情報収集し、志願者・入学者確保のための方策を立てて実施する。

(対応及び成果等)

在学生の母校訪問を実施し、16名の在学生の協力を得て9校を訪問した。訪問先においては、進路指導教諭や3年生担任から看護系志願者の状況を聴取した。その結果、東北地方では、看護系について未だに専門学校で十分とする考え方が多いことが判明し、高校側からは、4年制大学のメリットを示す資料の提供を求める声が多く寄せられたことから、4年制大学と専門学校の違いを示す資料を作成することとした。

4-2-3 大学ガイダンス、HP、新聞、TV、チラシ、ポスター等各種媒体を活用した効果的な広報活動を展開し、大学の知名度を上げていく。

(対応及び成果等)

HPについては、随時、既存のコンテンツの更新作業・情報配信を行った。

また、主に次のような広報活動を行い、大学知名度の向上、志願者・入学者の確保・増加に向けた取組みを推進した。

- ・ 年間をとおして盛岡駅構内デジタルビジョンに本学の入試情報等の広告を掲出。
- ・ 6月に大学案内とともにオープンキャンパスのポスター及びチラシを高校に送付(岩手・北海道(函館)・青森・秋田・宮城・山形県内の280校)。
- ・ 7月にメディアを活用した広報(テレビCM:岩手県3局及び秋田県1局で7月7日から20日の間放映、JR東北本線、IGRの車両内に6月から7月の2か月間ポスター60枚を掲出)により、オープンキャンパスを周知。進学情報誌や進学情報Webサイトへ学校基本情報を掲載したほか、高校ガイダンスや進学相談に参加。
- ・ 7月21日に第1回オープンキャンパスを開催(参加者159名:高校生107名、社会人1名、保護者50名、教員1名)。
- ・ 9月からIGR車体広告を掲出。
- ・ 10月27日に第2回オープンキャンパスを開催、参加者は、大学説明会41名(高校生23名、保護者・その他18名)、個別相談会59名、デジタル教科書体験35名、キャンパスツアー37名。
- ・ 12月下旬から盛岡駅2階北側コンコースの柱にパネル広告を掲出。また、柱に設置されているラックに大学案内、入試チラシ及び図書館チラシを置き、本学の情報を随時発信。

4-2-4 より多くの学生確保のため、一般入試C日程を新たに設けるほか、学生納付金の見直しなどの検討を行う。

(対応及び成果等)

元年5月22日開催の理事会において、学生納付金を令和2年度入学生から、現行の175万

円から 160 万円に改定した（授業料△10 万円、施設整備費△5 万円）。

また、一般入試において、2 年 3 月 24 日を試験日とする C 日程（定員 5 名、A 日程から定員を移行）を新設した。これらについては、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、大学 HP、大学案内等、さまざまな広報媒体で周知を図った。

2 年度は、C 日程の入試結果、学費改定の影響等を分析し、さらなる対応策を検討することとしている。

5) 将来展望の検討

5-1-1 完成年度後の将来展望を見据え、教授会と各委員会が連携して重要な課題を総合的に検討する。

（対応及び成果等）

教授会・各委員会及び中期計画・評価委員会において総合的に検討を行っている。

5-2-1 より優秀な学生の確保と在学生の学修意欲の向上のため、優秀学生への授業料免除等（特待生制度、奨学金制度）について検討を行う。

（対応及び成果等）

高等教育等修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金の支給）に申請し認定を受けた。

今後は、入学生と在学生の経済的要件、学業成績等の要件確認に係る制度設計を行うとともに、2 年度以降の志願者・入学者の状況や財政面への影響を見極めつつ、特待生制度等の導入を検討する。

5-3-1 完成年度後の経常費等補助金の確保を見据え、特別補助の獲得のため、その要件を満たすべく特色ある教育研究活動を推進していく。

（対応及び成果等）

本学が獲得可能な補助対象として、地域貢献に向けた取組みを始めとして特色ある教育研究活動の実施を検討する。

5-4-1 専門領域、年齢構成に留意しつつ、完成年度（2021 年 4 月）後の教員組織体制を整えるための準備を推進する。

（対応及び成果等）

開学 3 年目の予定教員の未充足は、在宅看護学「講師 1 名、助手 1 名」、小児看護学「助手 1 名」であったが、公募の結果、在宅看護学・小児看護学の助手を採用した。在宅看護学の講師の応募はなく、かわりに助手を採用した。

また、小児看護学の講師の応募があり、今後に向けた対応として、文部科学省の教員審査を受けて採用した。完成年度後も、持続的、安定的に教育を展開していくため、若手教員の採用について文部科学省の審査への対応も含めて進めていくとともに、今後は、常勤の医学系の教員の採用も含め、適宜公募を行っていくことを検討する。

5-5-1 学部完成後の 2021 年 4 月に向け、地域の実情や地域の将来を見据えた大学院設置の検討を進める。

（対応及び成果等）

元年 7 月 24 日開催の理事会において、本学に大学院看護学研究科の設置（3 年 4 月開設）申請を決定し、2 年 1 月 29 日の理事会・評議員会の議を経て、文部科学省に 2 年 3 月 17 日に大学院設置認可申請、3 月 19 日には、寄附行為変更認可申請を行った。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置

新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置のため、2年2月に「岩手保健医療大学感染対策マニュアル」を改訂するとともに、手洗い、咳エチケット、手指消毒等の予防について、学生・教職員に対しメールやポスター掲示などで注意喚起を促した。

また、感染防止の観点から2年3月22日に予定していた第3回オープンキャンパスの中止、4月3日に挙げる入学式の規模縮小開催などの措置を行った。さらに、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための岩手保健医療大学の行動指針（BCP）」の策定について検討を行った。

3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組み

(1) 園児の確保等

本園は、平成30年4月1日、幼稚園型認定こども園として再スタートし、以下のような取組みにより広報活動の充実・強化と地域社会に根差した幼稚園運営に努めた。

(園児の確保)

Face Book・ポスターの掲示・配布等による情報発信

(開かれたこども園)

本園内・園庭を開放したふれあい遊び、紙芝居、絵本の紹介、卒園生を招待した夏祭り、運動会、ハロウィン、クリスマス発表会、みず木飾り、節分、ひな祭り等行事の毎月開催

(町内会等との交流)

小学校との連携、ケアハウスの訪問、職場体験学習の受入れ、ハロウィンパレードへの参加、親子クッキング等

さらに、外部講師による「体育教室、英会話教室」を開催し、園児の健全な発育、発達に努めている。

(2) 幼児教育及び保育

本園と本学とが連携し、2年2月に「保護者と保育士に向けた子育て講座②これで安心子どもの救急」の開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の観点から開催を延期した。引続き、地域社会の幼児教育及び保育に寄与することを目指した活動を推進する。

(3) 施設等の拡充等

二戸市堀野字馬場地区に園舎を増設し、施設等を馬場地区に集約することで、地域の幼児教育と保育のニーズに応えていくことを検討した。また、設備・遊具等の定期点検等、園児の安全確保に引続き、万全を期していく。

(4) 新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置

新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の観点から、保育教育・園の利用・卒園式への対応等について、発生予防の措置の徹底を図った。

4. 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査について

本調査は、「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領」に基づき、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等の履行状況、施設・整備の年次計画の実施状況、及び経営の実態（役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面）について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人については、

（平成 29 年度指摘事項）

設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、常勤理事の配置、理事会の開催数の増、利益相反取引防止規程の制定、監査体制の明確化等

（平成 30 年度指摘事項）

設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、未整備規程の整備、整備規程の周知、監事監査の強化等

（令和元年度指摘事項）

設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、事務組織規程の見直し、利益相反マネジメント規程に係る運用細則の制定・周知、学生確保に係る中長期的な視点からの戦略的取組、経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上等

が付され、各年度において順次是正・改善に努めてきた。

次年度も引続き、指摘事項について、理事会において整理・検討を進め、設置計画に沿った確実な履行と法人、学校（本学及び本園）のさらなる充実発展に努めることとしたい。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

（1）貸借対照表関係

当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況を表し、財政状態を明らかにするものです。資金収支計算書と事業活動収支計算書は単年度の収支状況を表すものですが、貸借対照表は、今までの財政活動における積み重ねの結果を表すものです。

◎ 貸借対照表の状況

令和元年度末の資産総額は 2,138,195 千円であり、前年度末の資産総額に比較して 107,267 千円（4.8%）の減少となった。

《資産の部》

○ 有形固定資産

- ・ 建物の減少（40,636 千円）は、減価償却を行ったことによるものである。
- ・ また、機器備品は新たに取得したことによって増加（8,216 千円）した一方、減価償却（20,417 千円）を行った結果、12,201 千円の減少となった。また、図書は新たに 6,251 千円取得し、その他（1,800 千円）は幼稚園園舎の増築に係る建設仮勘定分である。以上から、有形固定資産は 44,786 千円減少し、1,958,962 千円となった。

○ その他の固定資産

- ・ ソフトウェアが増加（700 千円）した一方、減価償却費が増加（2,344 千円）したことから、その他の固定資産は 1,644 千円減少し、6,520 千円となった。

○ 流動資産

- ・ 主に現金預金（翌年度繰越支払資金）が減少（61,840 千円）したことから、流動資産は 60,837 千円減少し、172,714 千円となった。

《負債の部》

○ 固定負債

- ・ 大学教職員に係る退職給与引当金を新たに積増し計上（2,335 円）したこと、また、1年以内に返済予定の長期借入金を借り換えたこと等から、固定負債は 27,951 千円増加し、34,427 千円となった。

○ 流動負債

- ・ 前受金が増加（21,875 千円）した一方、1年以内に返済予定の長期借入金を借り換えたこと等から、固定負債は 258 千円増加し、121,797 千円となった。

《基本金》

○ 第 1 号基本金

- ・ 前年度末に未払であった図書等に係る基本金（854 千円）に加え、元年度に取得した機器備品相当額の基本金（5,834 千円）、図書相当額の基本金（2,879 千円）、ソフトウェア相当額の基本金（700 千円）、建設仮勘定相当額の基本金（1,800 千円）を組み入れたことにより、第 1 号基本金は 10,904 千円増の 2,180,418 千円となった。

○ 第 4 号基本金

- ・ 平成 25 年 9 月 2 日付の文部科学省通知に基づき、30 年度の事業活動収支実績を算定基礎にして「恒常的に保持すべき資金の額」を算出した結果、新たに 5,000 千円の基本金を組み入れたことにより、第 4 号基本金は 30,000 千円となった。

貸借対照表

令和 2 年 3 月 3 1 日

（単位：千円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末 ①	前年度末 ②	増 減 ①-②	科 目	本年度末 ③	前年度末 ④	増 減 ③-④
固定資産	1,965,481	2,011,912	△ 46,431	固定負債	34,427	6,477	27,951
有形固定資産	1,958,962	2,003,748	△ 44,786	長期借入金	26,000		26,000
土 地	34,139	34,139	0	長期未払金		384	△ 384
建物・構築物	1,738,593	1,779,229	△ 40,636	その他の固定負債	8,427	6,093	2,335
機器備品	148,983	161,184	△ 12,201	流動負債	121,797	121,538	258
図 書	35,446	29,196	6,251	1年以内返済予定 長期借入金		26,000	△ 26,000
その他	1,800	0	1,800	未払金	8,379	5,386	2,993
その他の固定資産	6,520	8,164	△ 1,644	前受金	107,635	85,760	21,875
流動資産	172,714	233,550	△ 60,837	預り金	5,783	4,392	1,391
現金預金	170,889	232,729	△ 61,840	負債の部合計	156,224	128,015	28,209
未収入金	1,750	128	1,622	基本金	2,210,418	2,192,513	17,904
その他	74	693	△ 618	第 1 号基本金	2,180,418	2,167,513	12,904
				第 4 号基本金	30,000	25,000	5,000
				繰越収支差額	△ 228,447	△ 75,066	△ 153,380
				翌年度繰越収支差額	△ 228,447	△ 75,066	△ 153,380
資産の部合計	2,138,195	2,245,462	△ 107,267	純資産の部合計	1,981,971	2,117,447	△ 135,476
				負債及び純資産の部合計	2,138,195	2,245,462	△ 107,267

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(2) 資金収支計算書関係

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の顛末を表すものです。

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものです。前年度から繰越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰越される支払資金が確定する仕組みになっています。

◎ 資金収支計算書の状況

令和元年度決算における法人全体の資金収支上の収入は812,738千円となり、予算との比較では130,611千円増加した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は641,848千円となり、予算との比較では9,254千円増加した。

この結果、翌年度への繰越金は170,889千円となり、予算との比較では121,356千円の増加となった。

《収入の部》

- 学生生徒等納付金収入
 - ・ 予算比17千円(△0.0%)の減少となり、概ね予算どおりとなった。
- 手数料収入
 - ・ 予算比2,754千円(67.7%)の増加となったが、これは主に入学検定料が増加したことによるものである。
- 寄付金収入
 - ・ 予算比975千円(△10.9%)の減少となったが、これは主に機器備品の購入に自己財源を活用したことによるものである。
- 補助金収入
 - ・ 予算比3,239千円(4.8%)の増加となったが、これは幼稚園における施設型給付金が増加したものである。
- 付随事業収入
 - ・ 予算比5千円(0.5%)の増加となり、概ね予算どおりとなった。
- 雑収入
 - ・ 予算比765千円(21.3%)の増加となったが、これは主に施設利用料収入が増加したことによるものである。
- 前受金収入
 - ・ 予算比65,835千円(147.9%)の増加となったが、これは令和2年度から導入される入学金・授業料の免除制度の対象が想定よりも少なかったこと、また、29～元年度入学者に係る2年度前期授業料等の前受金が前倒しで入金されたことによるものである。
- その他の収入
 - ・ 予算比64,952千円(137.5%)の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金受入や立替金回収及び雇用保険料の仮払回収が増加したことによるものである。
- 資金収入調整勘定
 - ・ 予算比4,450千円(5.2%)のマイナスが増加となったが、これは主に2年度に入学するための手続後、4名の辞退者に対して授業料等を返金したことによるものである。
- 部門間調整
 - ・ 予算比1,500千円の皆減となったが、これは大学部門から法人本部への繰入をしなかったことによるものである。

《支出の部》

- 人件費支出
 - ・ 予算比 36,007 千円 (△8.3%) の減少となったが、これは主に大学における教職員に係る人件費の減少によるものである。
- 教育研究経費及び管理経費
 - ・ 予算比 16,787 千円 (△15.0%) の減少となったが、これは主に大学における「旅費交通費」、「福利厚生費」及び「印刷製本費」、幼稚園における「広報費」等の経費が予算を下回ったことによるものである。
- 設備関係支出
 - ・ 予算比 4,309 千円 (39.5%) の増加となったが、これは主に大学における教育研究用備品及び図書が増加したことによるものである。
- その他の支出
 - ・ 予算比 67,618 千円 (140.3%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金支払や立替金支払及び雇用保険料の仮払支払が増加したことによるものである。
- 資金支出調整勘定
 - ・ 8,379 千円のマイナスが増加したが、これは主に大学における年度末未払が発生したことによるものである。
- 部門間調整
 - ・ 予算比 1,500 千円の皆減となったが、これは大学部門から法人本部への繰入をしなかったことによるものである。

令和元年度 資金収支計算書

平成31年 4月 1日から
令和2年 3月31日まで

(単位：千円)

	資金収入の部				資金支出の部				
	予 算 ①	決 算 ②	増 減		予 算 ③	決 算 ④	増 減		
			②-①	②/①			④-③	④/③	
学生生徒等納付金収入	331,086	331,069	△ 17	△0.0%	人 件 費 支 出	431,880	395,873	△ 36,007	△8.3%
手 数 料 収 入	4,067	6,821	2,754	67.7%	教 育 研 究 経 費 支 出	71,139	61,610	△ 9,529	△13.4%
寄 付 金 収 入	8,907	7,932	△ 975	△10.9%	管 理 経 費 支 出	40,896	33,638	△ 7,258	△17.7%
補 助 金 収 入	67,247	70,486	3,239	4.8%	借 入 金 等 利 息 支 出	260	260	0	0.0%
付 随 事 業 収 入	1,021	1,026	5	0.5%	借 入 金 等 返 済 支 出	26,000	26,000	—	0.0%
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		1	1	皆増	施 設 関 係 支 出	1,800	1,800	0	0.0%
雑 収 入	3,586	4,351	765	21.3%	設 備 関 係 支 出	10,907	15,216	4,309	39.5%
借 入 金 等 収 入	26,000	26,000	—	0.0%	そ の 他 の 支 出	48,212	115,830	67,618	140.3%
前 受 金 収 入	44,500	110,335	65,835	147.9%	資 金 支 出 調 整 勘 定		△ 8,379	△ 8,379	皆増
そ の 他 の 収 入	47,245	112,197	64,952	137.5%	部 門 間 調 整	1,500	0	△ 1,500	皆減
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 85,760	△ 90,210	△ 4,450	5.2%	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	49,533	170,889	121,356	245.0%
部 門 間 調 整	1,500	0	△ 1,500	皆減					
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	232,728	232,729	1	0.0%					
合 計	682,127	812,738	130,611	19.1%	合 計	682,127	812,738	130,611	19.1%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(3) 活動区分資金収支計算書関係

平成 25 年会計基準適用により、資金収支計算書について、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が求められることとなりました。この活動区分資金収支計算書は、「資金収支内訳表」、「人件費支出内訳表」に続く資金収支計算書の付表として位置付けられ、資金収支計算書では把握できない学校法人における活動区分ごとの資金の流れを表示することができ、ひいては学校法人の財政及び経営の状況を明瞭に開示することができます。

◎ 活動区分資金収支計算書の状況

令和元年度決算の法人全体に係る資金収支上の収入は 812,738 千円となり、予算との比較では 130,611 千円増加した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は 641,848 千円となり、予算との比較では 9,254 千円増加した。

この結果、翌年度への繰越金は 170,889 千円となり、予算との比較では 121,356 千円の増加となった。

《教育活動による資金収支》

○ 学生生徒等納付金収入（331,069 千円）、及び補助金収入（69,640 千円）を主因に収入面では 412,908 千円となった一方、支出面では人件費 395,873 千円及び教育研究・管理経費 95,248 千円となった。また、当期前受金 110,334 千円と前期末前受金 88,460 千円の差額を主因に 22,862 千円を調整した結果、教育活動による資金収支差額は 55,351 千円の支出超過となった。

《施設整備等活動による資金収支》

○ 施設・設備関係支出 17,016 千円に対し、寄付金収入及び補助金収入が 8,778 千円であったことから、施設整備等活動による資金収支差額は 8,238 千円の支出超過となった。

《その他の活動による資金収支》

○ 預り金、立替金の収支差額を主因に 1,750 千円の収入超過となった。

活動区分資金収支

(単位：千円)

		科 目	金 額	
教育活動による 資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	331,069	
		手数料収入	6,821	
		経常費等補助金収入	69,640	
		付随事業収入	1,026	
		雑収入	4,351	
			教育活動資金収入計	412,908
	支出	人件費支出	395,873	
		教育研究経費支出	61,610	
		管理経費支出	33,638	
			教育活動資金支出計	491,121
	差引	△ 78,213		
	調整勘定等	22,862		
	教育活動資金収支差額	△ 55,351		
施設整備等活動による 資金収支	収入	施設設備寄付金収入	7,932	
		施設設備補助金収入	845	
			施設整備等活動資金収入計	8,778
	支出	施設関係支出	1,800	
		設備関係支出	15,216	
			施設整備等活動資金支出計	17,016
		差引	△ 8,238	
	調整勘定等			
	施設整備等活動資金収支差額	△ 8,238		
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			△ 63,590	
その他の活動による 資金収支	収入	借入金等収入	26,000	
		小計	26,000	
		受取利息・配当金収入	1	
			その他の活動資金収入計	26,001
	支出	借入金等返済支出	26,000	
		小計	26,000	
		借入金等利息支出	260	
			その他の活動資金支出計	26,260
	差引	△ 259		
	調整勘定等	2,009		
	その他の活動資金収支差額	1,750		
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			△ 61,840	
前年度繰越支払資金			232,729	
翌年度繰越支払資金			170,889	

(4) 事業活動収支計算書関係

当該年度の収入と支出の内容及びその収支の均衡状態を明らかにするものです。

資金収支計算書では表せない事業活動収入(負債とならない収入)や資金の増減を伴わない取引(各種引当金繰入、減価償却費等)は計上されますが、資本的支出(固定資産取得等)に充てる額は除いて計上します。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書の考え方を基礎にした計算構造により、学校法人の収支バランスを表すものです。

◎ 事業活動収支計算書の状況

令和元年度の基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)は135,476千円の支出超過であり、予算比で60,915千円の支出減となった。

《教育活動収支》

○ 教育活動収入

- ・ 予算比5,901千円(1.4%)の増加となった。
- ・ 大学における入学検定料収入を主因として手数料収入が増加したことや幼稚園における施設給付費が増加したことによるものである。

○ 教育活動支出

- ・ 予算比55,192千円(△9.0%)の減少となったが、これは主に、①大学における「人件費」、「旅費交通費」及び「福利厚生費」等、②幼稚園における「広報費」等の経費が予算を下回ったことによるものである。

○ 教育活動収支差額

- ・ マイナス幅が予算比61,093千円減少したが、これは主に大学の人件費、教育研究経費及び管理経費が減少したことによるものであり、その結果、収支差額は143,945千円のマイナスとなった。

《教育活動外収支》

- 予算比1千円増加したが、これは収入面で受取利息があったことによるものであり、その結果、収支差額は259千円のマイナスとなった。

《特別収支》

- 予算比178千円減少したが、主に設備備品の購入に充てる寄付金が減少したことによるものであり、その結果、収支差額は8,729千円のプラスとなった。

《基本金組入前当年度収支差額》

- マイナス幅が予算比60,915千円減少したが、これは前述のとおり、教育活動収支で61,093千円減少したことが主因である。

令和元年度事業活動収支計算書

平成31年 4月 1日から

令和2年 3月31日まで

(単位：千円)

区分	資金収入の部					資金支出の部				
	科 目	予 算 ①	決 算 ②	②-①		科 目	予 算 ③	決 算 ④	④-③	
				②-①	②/①				④-③	④/③
教育活動収入支	学生生徒等納付金	331,086	331,069	△ 17	△0.0%	人件費	437,106	398,208	△ 38,898	△8.9%
	手数料	4,067	6,821	2,754	67.7%	教育研究経費	129,678	120,805	△ 8,873	△6.8%
	寄付金			-	-	管理経費	45,261	37,841	△ 7,420	△16.4%
	経常費等補助金	67,247	69,640	2,393	3.6%					
	付随事業収入	1,021	1,026	5	0.5%					
	雑収入	3,586	4,351	765	21.3%					
	教育活動収入計	407,007	412,908	5,901	1.4%	教育活動支出計	612,045	556,853	△ 55,192	△9.0%
						教育活動収支差額	△ 205,038	△ 143,945	61,093	

外教育活動支	受取利息・配当金		1	1	皆増	借入金等利息	260	260	0	0.0%
	その他の教育活動外収入			-	-	その他の教育活動外支出			-	-
	教育活動外収入計	0	1	1	皆増	教育活動外支出計	260	260	0	0.0%
						教育活動外収支差額	△ 260	△ 259	1	△ 0.4%
						経常収支差額	△ 205,298	△ 144,205	61,093	

特別収入支	資産売却差額			-	-	資産処分差額		49	-	皆増
	その他の特別収入	8,907	8,778	△ 129	△1.4%	その他の特別支出			0	-
	特別収入計	8,907	8,778	△ 129	△1.4%	特別支出計	0	49	-	-
						特別収支差額	8,907	8,729	△ 178	△2.0%
						基本金組入前当年度収支差額	△ 196,391	△ 135,476	60,915	△31.0%
						基本金組入額合計	△ 15,907	△ 17,904	△ 1,997	△4.0%
						当年度収支差額	△ 212,298	△ 153,380	58,918	△29.0%
						前年度繰越収支差額	△ 75,068	△ 75,066	2	△0.0%
						基本金取崩額			-	-
						翌年度繰越収支差額	△ 287,366	△ 228,447	58,919	△21.4%

事業活動収入計	415,914	421,686	5,772	1.4%
事業活動支出計	612,305	557,162	△ 55,143	△9.0%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(5) 財産目録

令和元年度の財産目録の概要は、以下のとおりである。

財 産 目 録

2020（令和2）年3月31日

1. 資産総額	金	2,138,195,047
(1) 基本財産	金	1,965,481,217
(2) 運用財産	金	172,713,830
2. 負債総額	金	156,224,186
(1) 固定負債	金	34,427,425
(2) 流動負債	金	121,796,761
3. 正味財産	金	1,981,970,861

区 分	金 額
1. 資産額	
(1) 基本財産	1,965,481,217
地	1,902.02㎡ 34,138,587
建物	7,396.06㎡ 1,738,593,443
構築物	1件 1
教育研究用機器備品	7,261点 143,573,113
管理用機器備品	184点 5,410,004
図書	6,357冊 35,446,490
車輜	2台 7
無形固定資産（電話加入権、ソフトウェア、出資金）	6,519,572
建設仮勘定	1,800,000
(2) 運用財産	172,713,830
現金預金	170,889,336
その他	1,824,494
資産総額	2,138,195,047
2. 負債額	
(1) 固定負債	34,427,425
長期借入金	26,000,000
退職給与引当金	8,427,425
(2) 流動負債	121,796,761
未払金	8,379,327
前受金	107,634,500
預り金	5,782,934
負債総額	156,224,186
正味財産（資産総額－負債総額）	1,981,970,861

○基本財産について

- ・ 基本財産とは、「学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金」のことで、校舎、体育館の建物や教育研究の用に供している設備等があります。

○運用財産について

- ・ 運用財産とは、「学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産」のことで、基本財産以外の現金預金等があります。

2. その他

(1) 有価証券の状況

- ・ 有価証券は保有しておりません。

(2) 借入金の状況

借入先	元年度末残高	借入利率	返済期限	備考
(株)アイリスケアサービス	26,000千円	年1.0%	令和7年3月24日	担保：無、用途：運転資金

(3) 学校債の状況

- ・ 学校債は発行しておりません。

(4) 寄付金の状況

- 寄付金の募集は行っておりますが、平成30年度以降、実績はありません。

(5) 補助金の状況

- 岩手保健医療大学附属幼稚園において、「子ども・子育て支援教育・保育給付費」等補助金の交付を受けております。

平成30年度実績：33,896千円

令和元年度実績：70,486千円

(6) 収益事業の状況

- 収益事業は行っておりません。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
理事長石山哲が議決権の50%を有している会社	(株)アイリスケアサービス	青森県八戸市	10,000,000	福祉用具の貸与・販売等	50%	—	—	資金の借入	26,000,000	長期借入金	26,000,000
								利息の支払	260,000	—	—
								土地の借料	6,000,000	—	—
								清掃業務委託	3,414,000	—	—

(注)借入金については、市場金利を勘案して借入金利を合理的に決定している。

イ) 出資会社

- 出資している会社はありません。なお、貸借対照表上、出資金5千円を計上しておりますが、これは盛岡信用金庫の会員(預金者)として出資しているものです。

(8) 学校法人間財務取引

- 該当ありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

◎ 経営状況の分析

ア) 事業活動収支関係の財務比率

- 固定経費である人件費比の経常収入に対する比率について平成29年度が50.3%、平成30年度が101.1%、令和元年度が96.4%となっており、高い比率となっています。
- 教育研究活動の維持・充実のために不可欠な教育研究経費の経常収入に対する割合について平成29年度が19.4%、平成30年度が33.9%、令和元年度が29.3%となっています。
- 経常収支差額の経常収入に対する比率について平成29年度が18.3%、平成30年度が△47.7%、令和元年度が△34.9%となっています。

イ) 経営上の課題と今後の対応

- 完成年度を迎えるまでは収入・支出ともに安定しませんが、完成年度の実績や令和3年度の大学における経常費補助金収入等を踏まえ、人件費比率の抑制等を検討することとします。
- また、教育研究経費等の経費の漸増も見込まれますが、人件費と同様に令和3年度以降、教育研究経費比率の安定確保等を図っていくこととします。
- そのほか、安定した財源確保のため、学生数や補助金・寄付金等の外部資金の確保に努めます。

4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較

(1) 貸借対照表

貸借対照表 推移表

平成27年度～令和元年度

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	100,755	1,991,574	2,004,496	2,011,912	1,965,481
有形固定資産	100,670	1,991,488	1,994,389	2,003,748	1,958,962
土地	34,139	34,139	34,139	34,139	34,139
建物・構築物	26,301	1,805,793	1,767,465	1,779,229	1,738,593
機器備品	559	141,107	151,479	161,184	148,983
図書	204	8,853	19,780	29,196	35,446
その他	39,467	1,597	21,527		1,800
その他の固定資産	85	85	10,108	8,164	6,520
流動資産	151,616	206,958	359,045	233,550	172,714
現金預金	147,410	191,657	355,242	232,729	170,889
未収入金	4,188	15,284	2,656	128	1,750
その他	17	17	1,147	693	74
資産の部合計	252,371	2,198,531	2,363,541	2,245,462	2,138,195

科 目	負 債 の 部				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定負債	29,025	28,174	29,431	6,477	34,427
長期借入金	26,000	26,000	26,000	0	26,000
長期未払金	3,025	2,174	845	384	0
その他の固定負債			2,586	6,093	8,427
流動負債	412	233,702	106,577	121,538	121,797
1年以内返済予定長期借入金				26,000	0
未払金	260	153,541	7,790	5,386	8,379
前受金		80,000	95,000	85,760	107,635
預り金	152	161	3,787	4,392	5,783
負債の部合計	29,437	261,876	136,008	128,015	156,224

科 目	純 資 産 の 部				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本金	141,863	1,888,596	2,103,405	2,192,513	2,210,418
第1号基本金	141,863	1,887,596	2,099,405	2,167,513	2,180,418
第4号基本金		1,000	4,000	25,000	30,000
繰越収支差額	81,071	48,059	124,128	△75,066	△228,447
翌年度繰越収支差額	81,071	48,059	124,128	△75,066	△228,447
純資産の部合計	222,934	1,936,656	2,227,533	2,117,447	1,981,971

負債及び純資産の部合計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	252,371	2,198,531	2,363,541	2,245,462	2,138,195

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(2) 資金収支計算書

資金収支計算推移表

平成27年度～令和元年度

(単位:千円)

科 目	年				
	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	平成28年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	平成29年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日～ 令和2年3月31日)
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	822	694	137,758	250,872	331,069
手数料収入		4,620	4,887	4,178	6,821
寄付金収入	190,265	1,746,020	484,586	30,231	7,932
補助金収入	11,519	14,397	16,061	33,896	70,486
その他の収入	2,305,990	225,204	275,384	513,251	396,429
資金収入合計	2,508,596	1,990,935	918,677	832,429	812,738

資金支出の部					
人件費支出	15,457	22,529	221,138	293,411	395,873
教育研究経費支出	4,108	4,872	35,530	44,807	61,610
管理経費支出		20,670	51,037	33,092	33,638
施設関係支出		1,745,280	21,080	29,689	1,800
設備関係支出	36,720	149,448	44,447	36,798	15,216
その他の支出	2,452,310	48,136	545,446	394,633	304,600
資金支出合計	2,508,596	1,990,935	918,677	832,429	812,738

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	学生生徒等納付金収入	822	694	137,758	250,872
手数料収入		4,620	4,887	4,178	6,821
経常費等補助金収入	11,519	14,397	16,061	33,896	69,640
付随事業収入	264	228	148	1,123	1,026
雑収入	3,873		10,591	3,760	4,351
教育活動資金収入計	16,478	19,938	169,445	293,829	412,908
人件費支出	15,457	22,529	221,138	293,411	395,873
教育研究経費支出	4,108	4,872	35,530	44,807	61,610
管理経費支出		26,670	51,037	33,092	33,638
教育活動資金支出計	19,565	54,071	307,704	371,309	491,121
差引	△ 3,088	△ 34,132	△ 138,259	△ 77,480	△ 78,213
調整勘定等	△ 4,908	78,339	△ 119,452	△ 9,577	22,862
教育活動資金収支差額	△ 7,996	44,207	△ 257,710	△ 87,057	△ 55,351
施設設備寄付金収入	36,720	1,745,280	209,486	30,231	7,932
施設設備補助金収入					845
施設整備等活動資金収入計	36,720	1,745,280	209,486	30,231	8,778
施設関係支出	36,720	1,745,280	21,080	29,689	1,800
設備関係支出		149,448	44,447	36,798	15,216
施設整備等活動資金支出計	36,720	1,894,728	65,527	66,487	17,016
差引	0	△ 149,448	143,959	△ 36,256	△ 8,238
調整勘定等		148,995			0
施設整備等活動資金収支差額	0	△ 453	143,959	△ 36,256	△ 8,238
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 7,996	43,754	△ 113,751	△ 123,313	△ 63,590
借入金等収入	701				26,000
小計	701	0	0	0	26,000
受取利息・配当金収入	10	3	1	1	1
その他の活動資金収入計	711	3	1	1	26,001
借入金等返済支出	900				26,000
小計	900	0	0	0	26,000
借入金等利息支出	261	260	260	260	260
その他の活動資金支出計	1,161	260	260	260	26,260
差引	△ 450	△ 257	△ 259	△ 259	△ 259
調整勘定等	126	9	2,496	1,059	2,009
その他の活動資金収支差額	△ 324	△ 247	2,237	800	1,750
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 8,319	43,506	△ 111,514	△ 122,513	△ 61,840
前年度繰越支払資金	2,185	△ 6,135	37,372	△ 74,143	△ 196,656
翌年度繰越支払資金	△ 6,135	37,372	△ 74,143	△ 196,656	△ 258,496
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計)	-48.5%	221.7%	-152.1%	△ 29.6%	△ 13.4%

(4) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算推移表

平成27年度～令和元年度

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	平成28年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	平成29年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日～ 令和2年3月31日)
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	822	694	137,758	250,872	331,069
手数料		4,620	4,887	4,178	6,821
寄付金	208,415	740	275,100	0	0
補助金	11,519	14,397	16,061	33,896	69,640
その他の収入	4,137	228	10,738	4,883	5,377
事業活動収入計	224,892	20,678	444,545	293,829	412,908
事業活動支出の部					
人件費	15,457	22,529	223,724	296,918	398,208
教育研究経費	7,416	8,782	86,142	99,739	120,805
管理経費		20,670	53,029	36,954	37,841
事業活動支出計	22,873	51,980	362,895	433,611	556,853
事業活動外収支差額	△ 251	△ 257	△ 259	△ 259	△ 259
特別収支差額		1,745,280	209,486	29,954	8,729
基本金組入前 当年度収支差額	201,768	1,713,721	290,877	△ 110,086	△ 135,476
基本金組入額合計	△ 54,870	△ 1,746,733	△ 214,808	△ 89,109	△ 17,904
当年度収支差額	146,898	△ 33,012	76,069	△ 199,195	△ 153,380
前年度繰越収支差額	△ 65,932	81,071	48,059	124,128	△ 75,066
基本金取崩額	105				0
翌年度繰越収支差額	81,071	48,059	124,128	△ 75,066	△ 228,447

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているの、端数において合計額と合致しない場合があります。

※ 平成27年度については、旧会計基準により算出。

5. 過去3年間の財務比率の経年比較

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表関係比率

比率	算式(×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.8%	89.6%	91.9%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	84.4%	89.2%	91.6%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	0.0%	0.0%	0.0%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.2%	10.4%	8.1%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	1.2%	0.3%	1.6%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.5%	5.4%	5.7%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	9.3%	4.7%	0.7%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	90.7%	47.6%	26.0%
純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	94.2%	94.3%	92.7%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	5.3%	△ 3.3%	△ 10.7%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.0%	95.0%	99.2%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	88.8%	94.7%	97.5%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	336.9%	192.2%	141.8%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.8%	5.7%	7.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.1%	6.0%	7.9%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	373.9%	271.4%	158.8%
退職給与引当 特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0%	0.0%	0.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	98.4%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	4.8%	7.4%	10.4%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	354.5%	143.2%	74.9%

(注) 「減価償却比率」の算出に当たり、分子・分母ともに「図書」、「建設仮勘定」、「電話加入権」及び「出資金」に係るものを除く。

- 純資産構成比率(自己資金構成比率)
 - ・ この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合には他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
- 固定長期適合率
 - ・ 固定資産を取得する場合、長期間活用できる安定した資金で賄うべきとの原則に、どの程度適合しているかを示すものであり、この比率は100%以下であることが必要とされている。
- 流動比率
 - ・ 学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであり、一般的に200%以上であれば優良とされている。
- 前受金保有率
 - ・ この比率は、100%を超えることが一般的とされており、比率が100%を下回っている場合、翌年度分の納付金として収受した前受金を前年度のうちから使用している可能性があり、この状況は資金繰り苦慮している状況を端的に示している。
- 基本金比率
 - ・ この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

(2) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書関係比率

比率	算式 (×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	50.3%	101.1%	96.4%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	162.4%	118.4%	120.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	19.4%	33.9%	29.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.9%	12.6%	9.2%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	44.5%	△ 34.0%	△ 32.1%
事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	55.5%	134.0%	132.1%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	82.7%	184.8%	137.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	31.0%	85.4%	80.2%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	74.1%	9.3%	1.9%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{事業活動収入}}$	2.5%	10.5%	16.5%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	32.8%	27.5%	3.6%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.5%	13.6%	11.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	18.3%	△ 47.7%	△ 34.9%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	18.4%	△ 47.6%	△ 34.9%

○ 人件費比率

- ・ 人件費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になることから、学校の実態に叶った水準を維持する必要がある。

○ 教育研究経費比率

- ・ 教育研究経費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 教育研究経費には消耗品費、光熱水費、旅費交通費、印刷製本費、報酬手数料等の各種支出に加え、教育研究用固定資産の減価償却費が含まれており、これらの経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。

○ 学生生徒等納付金比率

- ・ 学生生徒等納付金の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 学生生徒等納付金は学生数の増減及び納付金の水準の高低の影響を受けるが、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望まれる。

○ 基本金組入率

- ・ 事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率。
- ・ 学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望まれる。